

## 陸前高田住田線代替交通の概要及び 一般乗合旅客自動車運送事業の許可申請について

### 1 陸前高田住田線代替交通について

#### (1) 趣旨

岩手県交道路線バス陸前高田住田線（イオン SuC 陸前高田～住田高校前、平日 4 往復運行）が令和 5 年度末をもって路線廃止となることから、地元バス事業者による定期運行路線を代替交通として整備するもの。

#### (2) 概要

令和 6 年度陸前高田市地域公共交通運行方針（案）本編 1 2 ページ及び同資料編 5 ページのとおり。

#### (3) 補助等

運行経費から運賃収入を引いた収支差に対し、陸前高田市と住田町とで、運行距離の割合に応じて補助額を負担する。財源として岩手県補助金を活用予定。

### 2 許可申請について

基石観光(株)及び(有)奥州交通から一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更（路線の新設）として認可申請を行う。

### 3 その他

土曜日については、令和 5 年度から、住田町コミュニティバス（運行事業者：(株)住田交運）が陸前高田市に乗り入れるかたちで、道路運送法第 2 1 条に基づく運行が行われており、令和 6 年度も同様の運行を継続することとしている。